

2021（令和3）年度 事業報告書

〔第11期〕

自 2021（令和3）年 4月 1日
至 2022（令和4）年 3月 31日



公益財団法人 知床財団

北海道斜里郡斜里町大字遠音別村字岩宇別 531 番地

目 次

公益目的事業**【公1】普及対策系事業**

I.	インフォメーション・情報発信事業.....	5
1.	ビジター向け施設でのインフォメーション事業.....	5
2.	地域向け財団活動紹介・情報提供.....	5
3.	ホームページによる広報活動	5
4.	機関誌の発行及びパンフレットの作成.....	5
5.	道東自然系施設での情報提供	5
II.	環境教育等推進事業	6
1.	学校向け	6
2.	一般向け	6
3.	来訪者向け.....	6

【公2】施設管理系事業

I.	知床自然センター等管理運営業務	6
II.	知床自然教育研修所の管理運営事業	7
III.	しれとこ 100 平方メートル運動ハウスの管理運営事業	7
IV.	知床五湖園地管理運営事業	7
V.	羅臼ビジターセンター管理運営業務	7
VI.	世界遺産関連施設管理運営事業	7

【公3】調査研究系事業

I.	独自調査研究事業	8
1.	知床国立公園の保護と利用の調和に関する調査.....	8
2.	エゾシカ個体群の動態に関する調査研究	8
3.	知床の生態系の保全・復元に関する調査検討	8
4.	ヒグマの生態等に関する調査業務.....	8
5.	希少猛禽類生態調査業務.....	8
6.	海棲息哺乳類生態調査業務	9
II.	斜里町及び羅臼町におけるヒグマ・自然環境管理対策事業	9
1.	ヒグマ対策業務	9
2.	自然環境管理対策業務	9
III.	野生生物管理事業	10
1.	知床国立公園・国指定知床鳥獣保護区における利用の適正化と野生動物との 共生を推進する業務	10
2.	外来生物の調査・対策業務	10
3.	エゾシカ生息密度操作関係業務	10

IV.	遺産地域調査事業	10
1.	エゾシカの採食による植生への影響調査業務	10
2.	エゾシカの個体数・行動範囲のモニタリング調査業務	10
V.	科学委員会等運営事業	11
1.	科学委員会運営業務	11
2.	エゾシカワーキング会議運営業務	11
VI.	自動車規制管理運営事業	11
VII.	知床エコツーリズム総合推進事業	11
VIII.	知床五湖関連業務	12

【公4】森林再生系事業

I.	森林再生事業	12
II.	しれとこの森交流事業	12
III.	森林再生専門委員会議運営事業	13
IV.	運動地広報企画事業	13
V.	しれとこ 100 平方メートル運動地保全・公開システム検討事業	13

収益事業等

【収1】収益事業

I.	販売・有償貸出業務	13
II.	ヒグマ対策普及事業	14
III.	研修実習受入業務	14

【他1】その他の事業

I.	JBN業務	14
----	-------	----

法人会計

【法人】法人会計

I.	財団法人管理運営	15
----	----------	----

公益目的事業

【公1】普及対策系事業

I. インフォメーション・情報発信事業

1. ビジター向け施設でのインフォメーション事業

知床自然センター、知床羅臼ビジターセンター、ルサフィールドハウス、知床五湖フィールドハウスの4拠点及びその施設周辺において、ビジター向けに各種情報提供を行った。

インフォメーション対応の際には、国立公園利用のルールやマナーのほか、ヒグマの目撃情報や遭遇時の注意点など、知床の自然を適切かつ安全に利用してもらうための情報を当財団ならではの専門性を活かしつつ提供した。

また、知床自然センター、知床羅臼ビジターセンターなどの館内展示及び周辺園地の環境整備の企画、作成を行った。

2. 地域向け財団活動紹介・情報提供

地域住民を対象として、自然情報や知床世界自然遺産地域で起きているトピック、当財団の活動などをわかりやすく掲載した「知床財団だより」を2ヶ月に1回、斜里町・羅臼町の広報誌に折り込み両町の住民に配布した。(発行部数：斜里町4,900部、羅臼町1,850部)

3. ホームページによる広報活動

知床の最新の自然情報や知床を訪れる際の注意点などについて、知床の保護管理活動を行っている当財団ならではの視点を交えて、ホームページを活用して広く情報を提供した。

4. 機関誌の発行及びパンフレットの作成

知床の自然の最新情報や財団の活動内容を親しみやすく紹介する機関誌を年4回発行した。また、この機関誌は当財団賛助会員や関係団体のほか、知床国立公園を訪れるビジターも閲覧できるように宿泊施設の部屋にも設置した。

5. 道東自然系施設での情報提供

道東地域のビジターセンターなどで構成される自然系施設のネットワークに参加し、各施設の最新の自然情報を定期的に共有し、当財団が発信する情報を道東地域の施設において、多くの人に対して提供した。

II. 環境教育等推進事業

1. 学校向け

斜里町では、斜里中学校1年生及び知床ウトロ学校の1年生から8年生を対象にヒグマ授業を実施した。羅臼町では、幼小中高一貫教育のカリキュラムのもと、町内の幼稚園児と小学3年生及び5年生、中学1年生及び3年生、高校2年生の全生徒を対象にヒグマ授業を実施した。また、各学校の総合学習や職場体験の場を提供した。

2. 一般向け

当財団が行っている各種調査研究事業により得られた知見をテーマとするセミナー、ヒグマ対策活動に関する地元住民との意見交換会を開催した。

3. 来訪者向け

新型コロナウイルス感染拡大防止策を十分に講じた上で、知床自然センター及び知床羅臼ビジターセンターの来訪者を対象に無料レクチャーを企画し実施した。知床自然センターでは延べ481人、知床羅臼ビジターセンターでは延べ134人の参加があった。このレクチャーでは、知床の自然の魅力や知床が抱える課題、当財団の活動などについて、実際の骨格標本や毛皮などの小道具を使いながら、当財団スタッフがわかりやすく解説した。

【公2】施設管理系事業

I. 知床自然センター等管理運営業務

知床を訪れる人々が楽しく安全に、自然に親しめるように、知床国立公園に設置された知床自然センターにおいて、自然情報及び国立公園の観光に必要な情報、ヒグマ等の野生動物の出没情報を公開している。国立公園内の立ち入り制限地域や利用上の禁止行為、野生動物に餌を与えないというようなマナーなどを指導し、自然の保護に寄与する。

大型映像館『M E G AスクリーンK I N E T O K O』では、知床の自然により親しんでもらい、人と野生動物との関係を考え、自然保護意識を高めてもらう映像作品を上映している。上映は有料だが、斜里町との指定管理者契約により上映料金は定められている。入館料の総額は実費弁償により、一定額を越えた分については、斜里町に返還する。前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、座席数制限や換気、除菌を徹底するなどの感染防止策を講じた。

施設内におけるインフォメーションや展示方法を工夫し、知床自然センター及び周辺施設の維持管理及び運営を行った。新型コロナウイルス感染拡大により、5月中旬から6月中旬まで約1ヶ月間は臨時休館となり、来館者数は178,711人（対前年102.7%）、映像ホールの入館者数は12,416人（対前年95.6%）となった。

II. 知床自然教育研修所の管理運営事業

知床自然教育研修所は、ボランティアや外部研究者が知床で活動する際の拠点となる施設であり、維持管理を当財団が行った。新型コロナウイルス感染拡大防止策を最大限努め、利用者数は延べ 368 人（泊）となった。

III. しれとこ 100 平方メートル運動ハウスの管理運営事業

日本全国から寄せられた寄付金をもとにして知床半島に残された開拓跡地に森林を再生する運動である「100 平方メートル運動の森・トラスト」運動の歴史と活動内容を展示する。館内の展示を通じて、より多くの人々に運動の趣旨を伝え、運動参加者の増加に寄与した。また、施設内には、運動参加者の名前も展示してある。しれとこ 100 平方メートル運動ハウスの施錠・解錠、修繕、除雪など管理運営を行った。

IV. 知床五湖園地管理運営事業

知床五湖園地への給水設備の維持管理、町道知床五湖道路の夜間閉鎖業務等を行った。ヒグマに関わる安全管理対策及びオートキャンプによるゴミなどの散乱防止のため、町道知床五湖道路入口を閉鎖して夜間の園地内への立ち入りを制限した。

V. 知床羅臼ビジターセンター管理運営業務

知床羅臼ビジターセンターを拠点として、自然情報、国立公園の観光に必要な情報、ヒグマ等の野生動物の出没情報を公開した。また、国立公園内の立ち入り制限地域や利用上の禁止行為、野生動物に餌を与えないというようなマナーなどを指導し、自然の保護に寄与した。

また、地域住民や国立公園利用者を対象とする講座を開催し、野生生物の保護管理や自然環境保全等に関する地域住民の意識向上を促進した。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5月中旬から 6 月中旬までと 8 月下旬から 9 月末まで臨時休館となり、来館者数は 22,376 人（対前年 87.4%）となった。

VI. 世界遺産関連施設管理運営事業

ルサフィールドハウスでは、知床岬や知床岳など一般の旅行者が普段訪れない地域を利用する登山者やシーカヤッカーなどに対し、ルールやマナー、現地のリアルタイムな情報を提供した。また、一般の来館者に対しては、海洋生態系と陸上生態系の相互関係や、今日までの知床における人と海との関わりなどの展示を通して、知床の素晴らしさを伝えた。新型コロナウイルス感染拡大の影響により、5月中旬から 6 月中旬までと 8 月下旬から 9 月末まで臨時休館となった。来館者数は 4,548 名（対前年 68.3%）となった。

【公3】調査研究系事業

I. 独自調査研究事業

1. 知床国立公園の保護と利用の調和に関する調査

公園利用の適正化を検討するためのデータ収集等の調査を行い、エコツーリズム検討会議など知床国立公園の保護と利用のルールやガイドラインの検討など様々な協議や試行事業に参加した。

2. エゾシカ個体群の動態に関する調査研究

エゾシカの個体数の増減や行動に関する傾向を調べるために、エゾシカに標識をつけ行動追跡を行う調査や斜里町及び羅臼町内において、道路沿いに出没しているエゾシカの数を調べるセンサス調査などを実施した。斜里町真鯉地区での日中カウント調査は年5回実施した。

3. 知床の生態系の保全・復元に関する調査検討

知床の海洋生態系と陸域生態系には、希少な種を含む様々な生物により構成されており、サクラマスを含むサケ科魚類の遡上によって両生態系が繋がれている。この知床生態系を構成する重要と考えられる生物について生態系保全を目的としたモニタリングに係る調査及び深層性生物調査などを行った。

4. ヒグマの生態等に関する調査業務

ヒグマの個体群の動態を検討する上で重要な繁殖データである初産年齢、産仔数、繁殖間隔、初期死亡などについて長期継続的に明らかにするために、良好な自然環境と保護制度によって守られているルシャ地区において、直接観察によるヒグマの個体識別やDNA調査を実施した。

ヒグマと人が共存できる知床を目指すため、衛星技術を用いヒグマの位置を把握するGPSテレメトリー調査を行った。それらによって得られた知見は、他の関連施設と協力して、ヒグマとの共存に関する普及啓発事業を一般向けに実施した。ヒグマの生態等に関する調査業務として、ヒグマを麻酔銃で生体捕獲し、GPS測位機能を持つ発信機をつけて行動追跡を行った。

5. 希少猛禽類生態調査業務

環境省レッドリストの絶滅危惧II類に区分されているオジロワシとオオワシの保全対策立案を目的として、オジロワシの繁殖状況及び冬季のオジロワシ、オオワシの飛来状況の長期的変動傾向の把握、オジロワシの繁殖状況に関するモニタリングおよび情報集約を継続して実施した。これらの事業は、環境省の保護増殖事業と調整を図りながら実施した。

6. 海棲哺乳類生態調査業務

海棲哺乳類の主要外遊海域である羅臼町沿岸域を中心に、冬期に羅臼沿岸にやってくるトドのカウント調査を継続した。

絶滅危惧種として IUCN レッドリストに載っているトドを主な対象とした独自の長期モニタリングを実施した。

調査で得られた知見は、可能な限り知床羅臼ビジターセンターでの展示、普及啓発活動及び当財団会報誌等への情報提供に活用した。

II. 斜里町及び羅臼町におけるヒグマ・自然環境管理対策事業

1. ヒグマ対策業務

斜里町及び羅臼町において、ヒグマと人との軋轢を防止するためのヒグマ出没状況の把握及びヒグマ出没時の現地対応、猟友会との連携のほか、ヒグマと人との共存を目指すための普及啓発業務等の業務を実施した。また、出没情報の受付や地域住民への情報提供等については、両町と連携して対応した。

斜里町でのヒグマの目撃件数は 991 件（対前年 120.1%）、対策活動は 703 件となった。特に目立ったのは、岩尾別川沿いと知床半島基部の農地におけるヒグマの目撃情報の増加だった。

羅臼町でのヒグマの目撃件数は 217 件（対前年 126.9%）、対策活動は 349 件となった。ヒグマ侵入を防ぐ電気柵設置以外の対策として、前年度に引き続き各町内会主体の草刈り活動が行われ、住宅地周辺の藪の刈払いが進められた。

2. 自然環境管理対策業務

斜里町及び羅臼町において、自然環境の保全を目的とした現地調査やパトロール、啓発事業、傷病鳥獣の受入れ、野生生物の生息調査等の業務を両町と連携して実施した。

斜里町でのゴミの不法投棄を発見、回収する対応 40 件あり、多くは食品の包装や容器などであった。ヒグマへの餌やり行為は確認されなかったが、キツネへの餌やりが疑われる事例を 3 件確認した。サケ・マスの遡上シーズンには、釣り人に対してゴミや魚の管理を呼びかける注意喚起看板をフンベ川河口などに設置した。野生動物個体の処理件数は 122 件で、このうち傷病鳥獣への対応は 27 件だった。

羅臼町での傷病鳥獣や死体回収等の対応件数は 138 件だった。このうちオジロワシやシマフクロウなど希少鳥類の対応は 6 件、その他の大部分はエゾシカやオオセグロカモメなど一般種に分類される野生鳥獣の対応だった。町内で実施したパトロールにおいて、ゴミの不法投棄を発見・回収する対応は、17 件あった。

III. 野生生物管理事業

1. 知床国立公園・国指定知床鳥獣保護区における利用の適正化と野生動物との共生を推進する業務

知床国立公園及び国指定知床鳥獣保護区内において、ヒグマを含む野生動物と人との軋轢を取り扱うための啓発指導や情報発信を実施した。今年度は対象地域内のパトロールを計630回実施し、確認された利用者による不適切な行動は、ヒグマの出没に伴う渋滞やヒグマ出没時の降車、過度な接近など計224件あった。また、各利用拠点においてヒグマの出没状況に応じた掲示物や注意看板の設置を行った。このほか、対象地域内の傷病鳥獣の保護対応11件、死亡鳥獣の回収対応を17件行った。

2. 外来生物の調査・対策業務

国立公園内外における日常的パトロールの際にアメリカオニアザミやセイヨウオオマルハナバチを発見した場合は、駆除・捕獲を行った。

3. エゾシカ生息密度操作関係業務

エゾシカが植物を食べることによって自然植生に大きな影響を受けている各地区において、自然植生の回復を目指し、エゾシカの捕獲を行った。

本年度は、大型仕切柵（囲いわな）1基、くくりわな100基（最大）、誘引（待伏せ）狙撃、忍び猟、日没時（夜間）銃猟を行った。その結果、斜里町内253頭、羅臼町内24頭、合計277頭（対前年+53頭）のエゾシカを捕獲した。

また、極力シカに警戒心を与えないような捕獲方法を検討し、より効率的にシカを捕獲できるような手法の検討調査も行った。その他、捕獲の際にシマフクロウやオジロワシなど希少猛禽類の生息、繁殖に与える影響を調査し、専門家による意見交換会などを通じて、希少猛禽に与える影響が少ない捕獲手法の検討も行った。

IV. 遺産地域調査事業

1. エゾシカの採食による植生への影響調査業務

知床半島における主要なエゾシカの越冬地のうち、シカ捕獲事業が実施されている各地区（知床岬・幌別・岩尾別・ルサ・相泊）で、採食による植生への影響モニタリングおよびシカ捕獲の効果検証のための植生回復状況調査を実施した。

2. エゾシカの個体数・行動範囲のモニタリング調査業務

知床半島のエゾシカの生息状況を把握するため、ヘリコプターを用いた航空カウント調査を実施した。本年度は、知床世界自然遺産地域内の計10区画で調査を行い、216群1,093頭

のエゾシカを確認した。知床岬や幌別・岩尾別地区などでは、繁殖による自然増加を上回る速さで発見数が増加しており、周辺地区からの流入の影響が強く疑われる結果となった。

V. 科学委員会等運営事業

1. 科学委員会運営業務

知床では世界自然遺産地域を適切に管理するため、科学的な見地からの行政への助言が知床世界自然遺産地域科学委員会によって行なわれている。科学委員会は各分野の研究者や専門家の委員によって構成されており、科学委員会本体会議（2回）の運営事務局として、日程調整や会場準備をはじめ、資料、議事録の作成、知床で実施されている各種事業及び調査についても助言する立場を担った。

2. エゾシカワーキング会議運営業務

知床世界自然遺産地域科学委員会のワーキンググループの一つで、専門家で構成されるエゾシカ・ヒグマワーキンググループ会議（3回）の運営事務局を担った。

VI. 自動車規制管理運営事業

自然環境の保全と国立公園の快適な利用を目的として、カムイワッカ地区までのマイカー乗り入れを規制し、シャトルバスを運行するマイカー規制が行われている。当財団はマイカー規制の実施における現地管理連絡調整業務、シャトルバスの行き先であるカムイワッカ湯の滝利用者の安全確保、適正な利用を指導する巡視員に対する指導・訓練や連絡調整、知床五湖駐車場の渋滞状況の調査など現地運営を担うとともに、これらの事業に関する企画実施に積極的に関与し、事務局のサポートを行った。

VII. 知床エコツーリズム総合推進事業

知床におけるエコツーリズムの推進を目指し、様々な協議や試行事業に参加した。世界遺産地域科学委員会エコツーリズムWGと地域連絡会議の合同会議体である「適正利用・エコツーリズム検討会議」の運営事務局を担ったほか、利用状況等に関するモニタリング調査やヒグマに関するアンケート調査を実施した。

また、知床地域の交通情報、観光情報、フィールド情報をリアルタイムに発信する「情報玉手箱」の運用を継続したほか、知床連山等バックカントリー情報の多言語化とリーフレットの活用を進めた。

VIII. 知床五湖関連業務

知床最大の観光スポットでもある知床五湖では、ヒグマと遭遇するリスクを回避しつつより良い自然体験を提供する新しい利用制度が 2011（平成 23）年度より開始された。新しい制度の柱となる自然公園法利用調整地区の指定認定機関として制度全体の運用を担い、運営状況の分析・検証・改良の提案などを行った。

知床五湖利用調整地区制度は 11 年目を迎える立入認定者数は 47,147 人（対前年 108.0%）となり、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、例年の 7 割程度の実績となった。

【公 4】森林再生系事業

I. 森林再生事業

日本のナショナル・トラスト運動の先駆けとして、全国の人々から寄付金を募り、開拓跡地の保全を行ってきた斜里町主催の「しれとこ 100 平方メートル運動」。この運動が発展して、原生の森の再生に向けた新しい取り組み「100 平方メートル運動の森・トラスト」となった。この取り組みのなかで、開拓跡地を原生の森に再生し、生物相を復元するための森林再生作業を行う事業を行った。

作業内容としては、苗畠での苗の育成、現在森林を再生する上で最大の課題であるエゾシカ対策として防鹿柵の改修作業、苗畠での広葉樹の苗木育成や植樹、樹皮保護ネットのメンテナンス作業のほか、森林の再生状況のモニタリングなどの作業を行った。

II. しれとこの森交流事業

森林再生作業の現場としれとこ 100 平方メートル運動参加者をつなぐ交流事業を企画・運営した。

森づくり作業の手伝いをしながら、全国から集まった子どもたちが約 1 週間の野外生活を送る「知床自然教室」は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、2 年連続の開催中止となった。代替イベントとして、過去の参加者を対象に WEB 集会を実施したほか、斜里町在住の子どもを対象とした日帰りの「斜里っ子自然教室」を企画し、コロナ禍での交流イベントを開催した。

その他交流事業は、新型コロナウイルスの全国的な感染状況や現地の感染防止対策を講じながら実施した。「第 25 回しれとこ森の集い・植樹祭」（10/10 開催、参加者 126 名）では、しれとこ 100 平方メートル運動参加者と地元町民が森づくり作業と植樹を行った。「第 27 回森づくりワークキャンプ」（10/30～11/3 開催、参加者 7 名）では、しれとこ 100 平方メートル運動参加者が合宿形式で森づくり作業を行った。

III. 森林再生専門委員会議運営事業

知床での森づくりの方針や計画は、動植物の専門家や地元の有識者で構成される森林再生専門委員会議の場で議論が行われ、その方向性などを決定している。森林再生作業の現地業務を担う当財団は、活動の成果と課題をまとめ、森づくり作業の具体的な方針や計画案を斜里町と検討を重ねて立案し、当該会議の運営等を行った。

IV. 運動地広報企画事業

しがとこ 100 平方メートル運動参加者向けに、森づくりの作業経過報告や運動への理解を深めてもらうことを目的として、100 平方メートル運動の広報誌「しがとこの森通信No.24」の企画・編集作業を行った。なお、広報誌はホームページなどや知床国立公園の関連施設において運動参加者以外にも広く公開されている。

V. しがとこ 100 平方メートル運動地保全・公開システム検討事業

「100 平方メートル運動の森・トラスト」の長期目標の一つである「トラスト資産としての運動地の適正な公開と保全システムの構築」を目的として、一般の方が運動地を歩きながら、歴史や実際の森づくり作業を見学できる「しがとこ森づくりの道」を公開し、冬期にはスノーシューコースを開設した。コースの利用者には運動地と森づくり作業を紹介する地図を配布し、運動の普及を行った。

運動普及に向けた取り組みについては、斜里小学校や知床ウトロ学校、斜里高校などの地元を中心に教育機関の受け入れを行い、座学と合わせて実際に運動地を歩きながら運動の取り組みや開拓の歴史を紹介した。

合宿形式の森づくりイベントとして、毎年実施しているダイキン工業株式会社の社員ボランティアの受け入れを 1 年ぶりに実施した。

収 益 事 業 等

【収1】収益事業

I. 販売・有償貸出業務

知床自然センターと知床羅臼ビジターセンターのインフォメーションカウンターで、知床の自然や動物に関する知識を深める書籍類や、ルールやマナーを普及するパンフレット、自然観察や登山道沿いの植生保護などに役立つアウトドア用品の販売、レンタルを行った。

II. ヒグマ対策普及事業

ヒグマが高密度に生息する知床では、万一に備えたヒグマ撃退スプレーが必需品である。知床でのヒグマ撃退スプレー携帯を普及させるため、有料での貸出しを行った。また、ヒグマから食糧を守るためにフードコンテナ貸出しも行った。

知床国立公園内の登山の利用が本格化する6月から、登山道利用がほぼ終了する10月頃まで貸出しを実施した。

III. 研修実習受入業務

ヒグマ対策人材育成事業については、当財団で蓄積されたヒグマ対策の知識・ノウハウを、知床およびそれ以外の地域においても、利用者の安全対策や、調査研究、保護管理活動を促進する等、広く活用してもらうために様々な研修などを行った。

研修・実習受入事業については、当財団が担う野生動物保護管理、調査研究や公園管理の実績を反映した研修プログラムとして、外部団体、大学等の研修、企業の社員教育、教員研修、実習生などの受け入れを行った。

なお、本年度の受入実績は54件（対前年+23件）であった。

【他1】その他の事業

I. JBN業務

日本クマネットワークは、個人や地域ごとの単独の活動だけでは難しい全国レベルの諸問題や国際問題に関し、必要に応じて社会に対して働きかけを行い、人とクマのより良い関係を構築する活動を行っているNGO組織で、専門家やクマに関心を持つ一般市民など、およそ390名の会員で構成されている。

この事業では、日本クマネットワーク（JBN）からの委託を受け、JBN会員向けニュースレター「Bears Japan」の発行・発送、「ヒグマとの遭遇回避と遭難時の対応に関するマニュアル」の発行・販売、JBNホームページの運営・管理を行った。

JBN会員向けニュースレター「Bears Japan」は計3回発行、のべ1,210通発送した。また、「ヒグマとの遭遇回避と遭難時の対応に関するマニュアル」については、店頭及び通信販売を通じて販売した。ホームページについては、内容の見直しを行い、全面的なリニューアル作業を実施するとともに、日常的に掲載内容の更新やサーバー管理といった運営作業をJBN事務局と連携して実施した。

法人会計

【法人】法人会計

I. 法人管理運営

理事会・評議員会の開催経過は下表のとおりである。

会議名・開催日又は 決議成立日（場所）	出席数等	決議事項（報告事項）
第1回理事会 2021年5月19日開催 (斜里町ウトロ漁村センター)	理事:7名中6名 監事:2名中2名	・2020年度事業報告及び決算報告 ・2021年度定時評議員会の招集 ・賛助会員入会承認
第2回理事会 2021年5月28日成立 (決議の省略による方法)	理事:7名 監事:2名 全員同意	・2021年度定時評議員会の招集（開催方法の変更）
定時評議員会 2021年6月10日成立 (決議の省略による方法)	評議員:7名 全員同意	・2020年度事業報告及び決算報告
第3回理事会 2021年10月13日開催 (斜里町ウトロ漁村センター)	理事:7名中7名 監事:2名中2名	・賛助会員入会承認 (代表理事の職務執行報告)
第4回理事会 2021年12月8日開催 (斜里町ゆめホール知床)	理事:7名中5名 監事:2名中2名	・賛助会員入会承認
第5回理事会 2022年3月22日開催 (斜里町ゆめホール知床)	理事:7名中5名 監事:2名中2名	・2022年度事業計画・収支予算・資金調達の限度額設定 ・賛助会員入会承認 (代表理事の職務執行報告)